

就業規則をチェック！

～労使間トラブルの未然防止～

2024年4月から、労働契約の締結・更新のタイミングで、就業場所・業務の変更の範囲などの労働条件明示事項が追加されました。

また、近年、再雇用者の賃金や契約社員の賃金について同一労働同一賃金に係る裁判例が多く出されるようになっていきます。

今回の講座では、「就業規則をチェック」をテーマに、賃金と押さえておきたい主要項目について学びます。

参加無料

賃金規定・制度のあれこれ

7月 17日(水)

15:00～17:00

- ▽主な賃金制度
- ▽基本給、諸手当の意味
- ▽モチベーションを高めるために
- ▽再雇用者の賃金

押さえておきたい主要項目

7月 26日(金)

15:00～17:00

- ▽労働条件の明示
- ▽人事・異動
- ▽服務規律(懲戒処分など)
- ▽休職、復職
- ▽無期転換

会場

海老名市役所

4階 401 会議室

対象

人事労務担当者、労働者など
どなたでも

定員

各回 30 名

事前申込制(先着順)

申込方法

講師：社会保険労務士 田代 英治 氏
株式会社田代コンサルティング

- 1961年 福岡県直方市生まれ。
- 1985年 神戸大学経営学部卒。
同年川崎汽船株式会社入社。
- 1993年 人事部へ異動。同部において
人事制度改革・教育体系の
抜本的改革を推進。
- 2005年 同社を退職し、社会保険労務士
田代事務所を設立。
- 2006年 株式会社田代コンサルティングを
設立し、代表取締役役に就任。

【著書】

- 「日本版同一労働同一賃金の理論と
企業対応のすべて」(共著)
(労働開発研究会、2021年)
- 「企業労働法実務入門【改訂版】」(共著)
(日本リーダーズ協会、2019年)



電話（下記問合せ先）、ファクシミリ（裏面の申込書）※直接お申込みできる2次元コードは裏面掲載
ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/index.html>

主催：神奈川県かながわ労働センター県央支所（申込・問合せ 046-296-7311）

共催：海老名市

かながわ労働センター県央支所

検索

「就業規則をチェック！」 令和6年度労働講座（海老名）

受講申込書



神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛

ふりがな 氏名※			連絡先 電話番号※		
住所 (市区町村名のみ)	市 町 村	区	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他	
受講希望日※ (希望の枠に○を入れてください)			両日	7/17(水)	7/26(金)
当セミナーを何でお知りになりましたか					

※必須事項（必ずご記入ください）

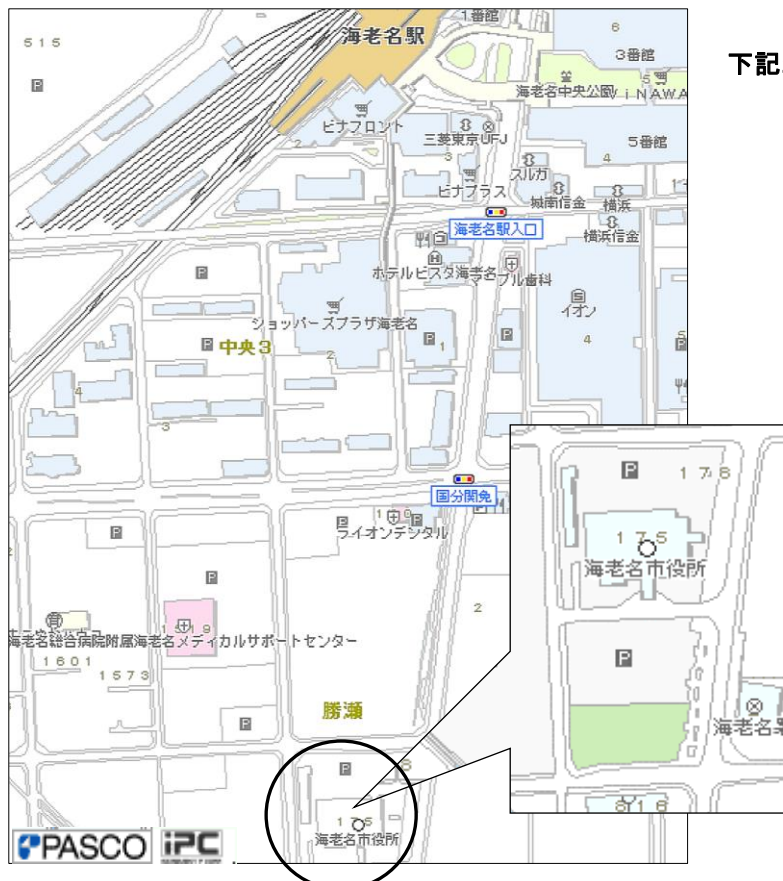
■申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。

連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。

■個人情報本セミナーに関してのみ利用し、目的外には利用しません。

■災害等やむを得ない事情によって、開催を中止する場合があります。

下記2次元コードからも、お申込みいただけます



会場案内
海老名市役所 4階

神奈川県海老名市勝瀬 175-1

- 海老名駅(東口)から徒歩10分程度
- 自家用車でご来場の際は、市庁舎駐車場をご利用ください。

事例から学ぶ！

労務トラブル解決のポイント

～ 就業規則・社内規程の見直しはお済みですか～

昨今の労務トラブルの現状を見ると、一部の社員の行動から引き起こされるトラブルや、ハラスメント行為に起因するメンタル不調者への対応等、職場での人間関係や就労環境の悪化を招く事案が後を絶ちません。こうしたトラブルを解決するためには、企業ルールを示した就業規則等の整備とその適切な運用が重要です。そこで本セミナーでは、労務管理上のトラブルを解決し、より良い社風・働きやすい職場づくりのために、企業がとるべき就業規則等の見直しポイントなどについて、事例を交えながら分かりやすく解説します。参加は無料ですので、ぜひお気軽にご参加いただき、最新の情報を業務にお役立てください。

内 容

【講 師】

ドリームサポート社会保険労務士法人
特定社会保険労務士

高澤 舞 氏

法律事務所に約5年勤務し、主に民事事件や破産事件の書面作成などの業務に従事。プロとして法的な見地からの対応にとどまらず、企業や従業員の課題に歩み寄った柔軟なアドバイスの必要性を感じ、社会保険労務士を目指す。現在は、就業規則作成・改定業務のスペシャリストとして社内メンバーをリードするとともに、すべての顧問先企業の規程作成に関与。中小企業福祉事業団「リスク回避」と「社風づくり」を両立した就業規則のつくり方」など、就業規則に関するセミナー登壇多数。

【内 容】

- 職場での労務トラブルの現状
- 事例別改善策及び対処方法
- 就業規則・社内規程の見直しポイント
- まとめ及び質疑応答 等

※ 演題・内容は、調整の結果変更となる場合がございます

日 程 ・ 会 場

2024年 9月9日 (月)
14:00～16:00

開催形式：オンライン配信

※ オンラインミーティングサービス「Zoom」を利用します
※ 会場開催、アーカイブの後日配信は実施いたしません

募 集 概 要

参加費 無 料

定 員 100名 (要申込・先着順)

申込期限 9月4日(水) 17:00

対 象 県内中小企業等の事業主、人事・労務担当者向け

参加申込・イベント詳細は、以下の相模原商工会議所ホームページをご覧ください。

<https://www.sagamihara-cci.or.jp/archives/63800>



1 お申込み

相模原商工会議所
ホームページから
お申込ください

2 受付確認

自動配信により、
受付確認メッセージが
送信されます

3 受講URLの送付

9月6日までに登録
いただいたメールアドレスへ
送付します

4 受 講

受講URLより
アクセスください
※ 約30分前からアクセス可

<セミナーに関するご留意事項>

本セミナーはインターネットで開催されるオンラインセミナーです。「Zoom」のアプリを使用します。受講に必要な機器・設備・インターネット接続およびソフトウェア等は受講者の責任と費用で用意、操作するものといたします。以下の項目に基づく損害について、主催者は一切責任を負いません。

(1) 受講者が利用する機器もしくはソフトウェア等のスペック・設定の不備または故障等により、本セミナーを受講できない、快適に受講できない場合。

(2) 受講者が利用するネットワークの品質、状況等により本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。

※ 上記に関する相談、問い合わせ等については、お答えいたしかねますので、あらかじめご承知をお願いします。

本セミナーの録画・録音・撮影、スクリーンショット等は一切禁止とします。セミナーの内容、データにて配布される資料等に係るすべての著作権は講師または主催者に帰属します。

企業として取組むハラスメント対策 ～カスハラから従業員や会社を守るには～

セクハラ、パワハラをはじめ、さまざまなハラスメントが問題視されるなか、最近では顧客等からの従業員や企業に対する著しい迷惑行為「カスタマーハラスメント(カスハラ)」が社会問題となっています。

今後、従業員の保護を企業に義務付ける動きもあり、企業においてカスハラ対策を講ずることは喫緊の課題となっております。

今回は、カスハラにより従業員や企業にどのような影響があるのか、企業はカスハラにどのような対策を講ずる必要があるのか、事例をまじえて分かりやすく解説します。

令和6年11月6日(水) 15:00～17:00

サン・エールさがみはら 第1研修室

JR横浜線・JR相模線・京王相模原線 橋本駅南口から徒歩10分
又はバス3分「緑区合同庁舎前」下車

※駐車場:隣接緑区合同庁舎第2駐車場(無料) [裏面をご覧ください](#)

参加
無料

講義内容

- 多様化するハラスメントについて
- カスハラとは
- 安全配慮義務の一環としてのハラスメント対策
- カスタマーハラスメント企業対策マニュアル
- 事例を踏まえた対応と留意点
- 今後の法改正による対策強化に備えて

講師

弁護士 新村 響子氏(旬報法律事務所)

対象

使用者、労働者など、どなたでも

定員

30名 事前申込制(先着順)

申込方法

- ▶電話(下記問合せ先)
- ▶ファクシミリ(裏面の申込書)
- ▶かながわ労働センター県央支所のホームページ

[かながわ労働センター県央支所](#)

[検索](#)



右の2次元バーコードからもお申込みいただけます▶▶▶▶

主催

神奈川県かながわ労働センター県央支所
公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター
日本環境マネジメント株式会社

後援

相模原市

申込・問合せ

TEL046-296-7311

特定課題講座（相模原）

「企業として取組むハラスメント対策 ～カスハラから従業員や会社を守るには～」

【受講申込書】 神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛 ※必須事項（必ずご記入ください）

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※	
住所 (市区町村名のみ)	市 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
当講座をどちらでお知りになりましたか（○印） 当センターからの案内・市の広報・会社・組合・所属団体・その他（ ）			

- 申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。
連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。
- 個人情報は、本セミナーに関してのみ利用します。
- 災害等やむを得ない事情によって、セミナーの開催を中止する場合があります。

会場
案内

サン・エールさがみはら第1研修室

相模原市緑区西橋本5-4-20（TEL:042-775-5665）

駐車場ご利用の方へ

緑区合同庁舎第2駐車場をご利用ください【無料】

- 利用時間：午前8時30分～午後10時30分
- 3時間を超えた場合には、認証が必要になります。
駐車券を窓口に設置してある認証機に通してください。
- 認証時間は、午後10時までです。

駐車場の入り口は、西側のみとなります。
また、右折入庫はできません。

詳しくは、会場ホームページをご参照ください。

<https://www.nem-shiteikanri.jp/shisetsu/sun-yell/access/>



労働情勢や講座などの情報をかながわ労働センターニュース(メルマガ)でお届けします！

かながわ労働センター メルマガ

検索

職場のコミュニケーション

～ハラスメントのない職場づくりを目指して～

参加無料

近年、職場のハラスメントが企業運営において大きな課題となっています。

信頼関係にもとづいた快適な職場をつくるために、自身のコミュニケーションの在り方を見直してみませんか。

今回の講座では、ハラスメントのない職場をつくるための考え方とスキルを学んでいただきます。

- 1 ハラスメントの正体
- 2 信頼関係の築き方
- 3 コミュニケーションの基本スキル
 - ①基本となる3つの考え方
 - ②聴き方（傾聴スキル）
 - ③伝え方（話の組立て・話法）
- 4 ハラスメントを未然に防ぐために



令和6年 **12** 月 **2** 日（月）15:00～17:00

座間市役所 5階 5-4 5-5 会議室

小田急線 相武台前駅・座間駅より徒歩またはバス（詳細は裏面参照）

講師

岩本 好之 氏

（ピープル・ブリッジ 代表）

- ・米国NLP協会認定 NLPマスタープラクティショナー
- ・日本メンタルヘルス協会認定 基礎心理カウンセラー
- ・HRD 株式会社認定 DiSC トレーナー
- ・シックスシグマブラックベルト（GE社在籍時）

通信、鉄道、食品などの大手企業への支援実績や、行政機関等での講演実績がある。

※略歴は裏面に掲載しています



対象

人事労務担当者、労働者など、どなたでも

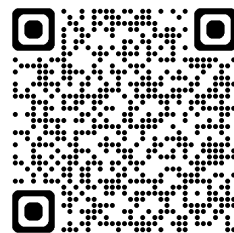
定員

30名 事前申込制（先着順）

申込方法

電話（下記問合せ先） ファクシミリ（裏面の申込書）
ホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/>



主催：神奈川県かながわ労働センター県央支所（申込・問合せ 046-296-7311）

共催：座間市

「職場のコミュニケーション ～ハラスメントのない職場づくりを目指して～」

受講申込書



神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※	
住所 (市区町村名のみ)	市 区 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
当講座をどちらでお知りになりましたか (○印) 県の広報・市の広報・当センターからの案内・会社・組合・関係団体・その他 ()			

※必須事項 (必ずご記入ください) ■個人情報 は本セミナーに関してのみ利用し、目的外には利用しません。

■申し込みは先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。

■連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。

■災害等やむを得ない事情によって、講座の開催を中止する場合があります。

【講師略歴】

- ・1980年 日本大学 卒業
- ・1980年 国内金融機関で、営業、営業企画、IT、人事など幅広い領域で実務とマネジメントを経験。
- ・1998年 米国コングロマリット企業、GE(ゼネラル・エレクトリック)社でブラックベルトに選出され、数多くのシックスシグマ手法による問題解決プロジェクトの推進と人材育成に携わる。
- ・2002年 大手金融機関にスカウトされ、全社的な経営改善活動の推進、および人材育成に従事する。
- ・2007年 専門性を高めるべく組織変革コンサルティング会社に移り、多様な企業の問題解決、人材育成を支援。
- ・2009年 ピープル・ブリッジ設立。企業研修、コンサルティング、また個人向けカウンセリングに取り組む。

会場案内：座間市役所

〒252-0021 座間市緑ヶ丘 1 丁目 1 番 1 号

■小田急小田原線

相武台前駅から徒歩約 15 分

座間駅から徒歩約 20 分

■座間市役所の駐車場利用可
(無料)

■バスをご利用の場合

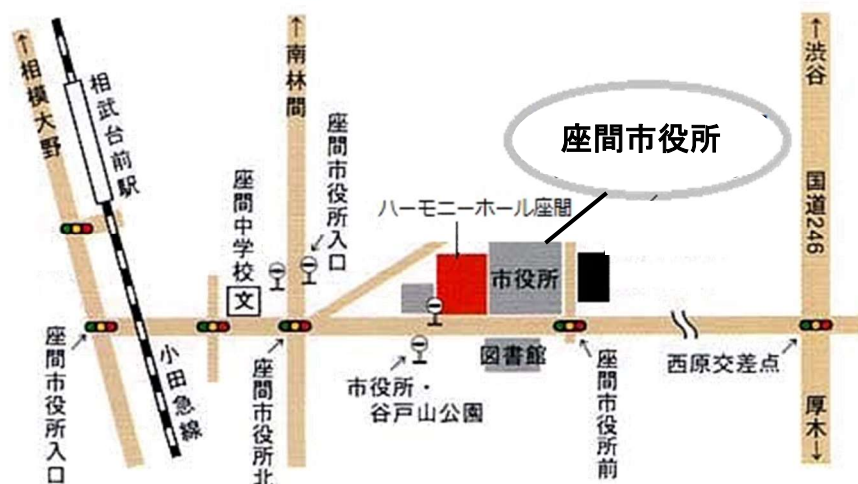
相武台前駅から(神奈川中央交通)

停留所番号 1 番

系統番号 台 04 海 10 台 12

市役所・谷戸山公園前

又は座間市役所入口で下車



各分野の専門家がわかりやすく解説します！

令和7年
2・3月
全8日間

申込先着順
定員 60 名

必須

労働法の基礎知識

働く人にも雇う人にも必須の、採用から退職までに関わる労働法の基礎知識を短期間で学べます。また、フリーランス新法や、カスハラを含むハラスメント対策、各種社会保険制度の改正など、最新の改正事項や実務対応のポイントについても併せて解説します。

★対象者 人事労務担当者、労働組合役員、テーマに興味のある方など、どなたでも

	日 程	テーマ（講義内容等）	講 師
1	令和7年 2月 6(木)	◆労働契約の開始と展開【労働契約①】 ・募集・採用、労働条件の決定と変更（労働契約、就業規則、労働協約など ・人事（配転、出向） ・労働条件明示事項のルール変更①（就業場所・就業範囲の変更）	成蹊大学法学部 教授 原 昌登 氏
2	13(木)	◆賃金・労働時間Ⅰ【労働条件①】 ・賃金の意義、賃金支払の原則、最低賃金、賞与・退職金など ・労働時間の原則（法定労働時間、労働時間の意義）、変形労働時間制、みなし労働時間制 ・裁量労働制見直しの留意点	青山学院大学法学部 教授 細川 良 氏
3	17(月)	◆労働契約の終了【労働契約②】 ・退職・解雇、有期労働契約の終了（雇止め）、懲戒処分 ・高齢者の雇用・就業促進（70歳までの就業機会確保）	成蹊大学法学部 教授 原 昌登 氏
4	21(金)	◆賃金・労働時間Ⅱ【労働条件②】 ・休憩・休日、時間外労働 ・休日労働と割増賃金、休暇・休業（年次有給休暇、育児・介護休業） ・時間外労働の上限規制（ドライバー・医師など）	青山学院大学法学部 教授 細川 良 氏
5	26(水)	◆非正規雇用に関するルール ・パートタイム・有期雇用労働に関する法的留意点 ・均等・均衡待遇と待遇についての説明義務（同一労働同一賃金） ・フリーランス新法と今後の実務への影響 ・労働条件明示のルール変更②（更新上限・無期転換ルール）	法政大学法学部 教授 沼田 雅之 氏
6	28(金)	◆職場のハラスメント対策 ・ハラスメント対策の必要性和企業の法的責任 ・裁判例の動向を踏まえた実務対応のポイント ・カスタマーハラスメントへの取組	中町誠法律事務所 弁護士 中井 智子 氏
7	3月 7(金)	◆労働保険【労働保険・社会保険①】 ・労災保険、雇用保険制度のあらまし ・近年の制度改正の概要と動向 ・雇用保険制度の改正	社会保険労務士 竹之下 節子 氏
8	12(水)	◆社会保険【労働保険・社会保険②】 ・健康保険、厚生年金保険制度のあらまし ・近年の制度改正の概要と動向 ・社会保険の適用拡大 ・今後の制度展望	

※講義時間（各回とも） 15 時 00 分～17 時 00 分

■会 場 **アミューあつぎ** 7 階ミュージックルーム 1

小田急線本厚木駅東口下車 徒歩5分

※駐車場は有料となります

■受講料 5,610 円(全8回分・消費税込)

■申 込 裏面をお読みください

■主 催 神奈川県かながわ労働センター県央支所・厚木市



6日以上受講された方には
神奈川県知事名の修了証を
お渡しいたします！

令和6年度中期労働講座「必須 労働法の基礎知識」受講申込方法 ホームページ、FAX、郵送、電話にてお申込みできます。

■申込先■ かながわ労働センター県央支所

TEL 046-296-7311 FAX 046-222-5375

〒243-0004 厚木市水引2-3-1 厚木合同庁舎3号館2階

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/>



◆申込の流れ

【1】上記の申込先へ、ホームページ、FAX、電話、郵送のいずれかでお申込みください。

【2】受講料（5,610円）の納付につきまして、

- ・ホームページからお申込みいただく場合は、**①電子納付（キャッシュレス決済）**または**②納付書による金融機関やコンビニエンスストア等での納付**（かながわ労働センター県央支所から納付書をお送りします）のどちらかを選択いただけます。詳細につきましてはホームページをご確認ください。

なお、**①電子納付（キャッシュレス決済）を選択された場合、領収書は発行されません。**

- ・**FAX、電話、郵送でお申込みいただく場合は、②納付書払いのみ**となります。

ご注意

※ 一旦納入された受講料は、やむを得ない事情により開講日の前日までに辞退の申出があった場合を除き、還付いたしません。**申込後にキャンセルされる場合は必ずご連絡ください。**

※ 電話で受講料の納入確認をさせていただく場合があります。

※ 災害や天候等のやむを得ない事情により講義を中止又は内容を変更する場合があります。最新の情報は「かながわ労働センター県央支所ホームページ」でお知らせします。

※ ご提供頂いた個人情報は、当センターの業務以外の目的には使用しません。

会場案内：アミューあつぎ

（所在地 厚木市中町 2-12-15）



FAX・郵送用 受講申込書（納付書払いのみ）

令和6年度中期労働講座の受講を申し込みます。

令和 年 月 日

※氏名	フリガナ	※勤務先又は組合名 (個人での申込みの場合は不要)	
※納付書の送付先 (勤務先に送付を希望する場合は所属名まで)	〒		
※連絡先 (携帯電話など昼間連絡の取れる電話番号)		参加区分(○印)	1. 人事労務担当者(使用者) 2. 労働者、労働組合員 3. その他()
当講座をどちらでお知りになりましたか(○印) 1. 県ホームページ、2. 市ホームページ、3. 市広報紙、4. 当センターから直送されたチラシ、 5. 商工会議所(商工会)からの案内、6. メールマガジン(発行元:)、 7. 配架チラシ(入手場所:)、8. その他()			

※必須事項（必ずご記入ください）

徹底解説！ 外国人雇用の基本と実務対応の留意点

参加無料

企業における人手不足が深刻化するなか、外国人労働者の活躍は、ますます重要となっており、いま、従来の技能実習制度に代わる新たな制度が創設されるなど、外国人労働者が活躍できるための制度整備が進められているところです。
本講座では、入管法改正後の外国人材の受入れに関する最新動向を踏まえ、各企業が外国人労働者の雇用管理を適正に行うための基本と実務対応の留意点について学びます。

令和7年

3月3日(月)

15:00~17:00

外国人材の受入れと雇用の基礎知識

- ◆ 「在留資格とは?」、代表的な在留資格について
- ◆ 外国人労働者の雇用管理に関する留意点
- ◆ 受入までの流れと手続、トラブル事例と対処法 等

令和7年

3月10日(月)

15:00~17:00

外国人材の受入れに関する最新動向

- ◆ 育成就労制度の創設と制度移行に伴う問題
- ◆ 特定技能制度をめぐる問題点
- ◆ 新制度に向けて今後注意すべきポイント 等

※1回のみ受講も可能です。

会場

大和市文化創造拠点シリウス
6階 601 講習室（裏面参照）

対象

使用者、人事労務担当者、
テーマに関心のある方

定員

各回40名

事前申込制（先着順）

申込方法

電話（下記問合せ先）、ファクシミリ（裏面の申込書）

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/>

講師：弁護士 片岡 邦弘 氏

（Linola パートナース法律事務所 代表弁護士）

入管法届出済弁護士、
第一東京弁護士会所属、同労働法制
委員会委員、経営法曹会議会員、
日本労働法学会会員

2007年に千葉大学大学院専門法務
研究科法務専攻修了後、2008年に
服部明人法律事務所入所。株式会社
LIXIL、東京都労働委員会事務局審査
調整法務担当課長（特定任期付職員）
等を経て、2020年10月に
Linola パートナース法律事務所を設立。

外国人材を受け入れる企業や監理団体が直面する、外国人特有
の労務問題の解決を得意とする。



右コードから、
申込できます



主催：神奈川県かながわ労働センター県央支所（申込・問合せ 046-296-7311）

共催：大和市

かながわ労働センター県央支所

検索

特定課題講座(大和市)

「徹底解説！外国人雇用の基本と実務対応の留意点」

受講申込書



神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※	
住所 (市区町村名のみ)	市 区 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
受講希望日※ (希望の枠に○を入れてください)	両日	3月3日(月)	3月10日(月)
当講座をどちらでお知りになりましたか(○印) 1. 県ホームページ、2. 市ホームページ、3. 市広報紙、4. 当センターからの案内、 5. 商工会議所(商工会)からの案内、6. メルマガ(発行元：) 7. 配架チラシ(入手場所：)、8. その他()			

※必須事項(必ずご記入ください)

- 個人情報とは本セミナーに関してのみ利用し、目的外には利用しません。
- 申込みは先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。
連絡がない場合は御参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。
- 災害や天候等、やむを得ない事情により、本講座の開催を中止または内容を変更する場合があります。最新の情報は「かながわ労働センター県央支所ホームページ」でお知らせします。

会場案内：大和市文化創造拠点シリウス



〒242-0016

大和市大和南一丁目 8 番 1 号

■小田急江ノ島線・相鉄本線

大和駅から徒歩3分